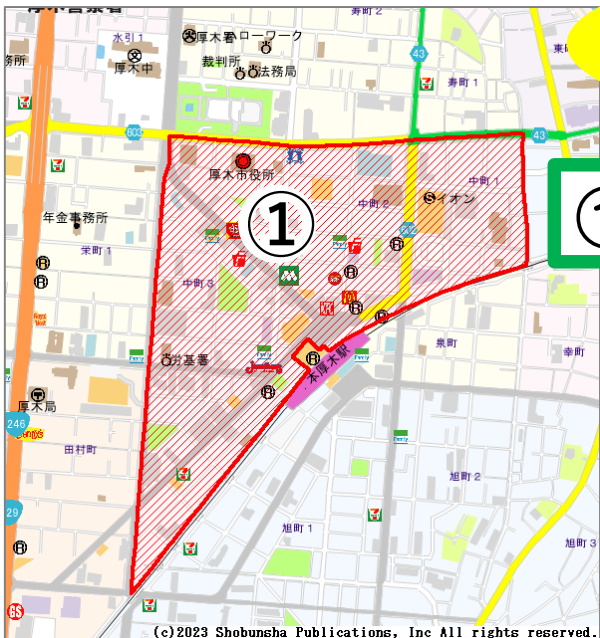
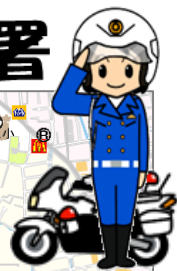




# 令和6年自転車 指導啓発重点地区



## 厚木警察署

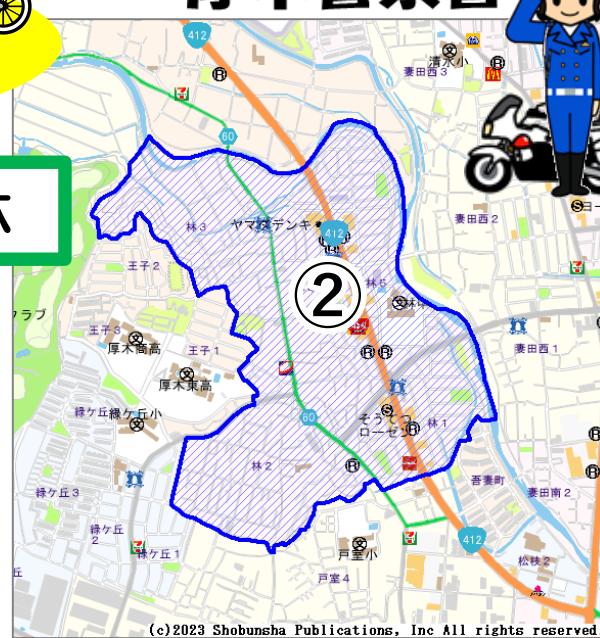


### ①厚木市中町



## 自転車も 乗れば車の仲間入り

### ②厚木市林



★この地図の全部又は一部を複製することを禁じます★

#### 【選定理由】

- 厚木市中町地区は本厚木駅に近い場所に位置し、自転車の保管場所も多いため、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、**一方通行の逆走、ながら運転（傘差し・携帯）、一時停止違反等の自転車の交通違反が多い。**
- **自転車関連事故が多発。**（令和5年中6件）
- **自転車利用者のルール違反やマナーについての要望が多数ある。**

#### 【選定理由】

- 厚木市林地区は駅や学校へ向かうための自転車利用者が多く、通勤通学時間帯には、**歩行者と自転車が混在するため、自転車利用者のルールやマナー違反に対する要望が多数ある。**
- **ながら運転（傘差し・携帯）・右側通行・一時停止違反等の自転車の交通違反が多い。**
- **自転車関連事故が前年比2倍で学生の事故が多い。**（令和5年中11件※うち学生の関係する事故8件）

#### ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう★

- 1 歩道は歩行者優先！ 自転車が通行できる歩道でも車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者がいるときは一時停止しましょう。
- 2 **ながら運転は危険！** 周囲の危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

- 3  **では確実に一時停止！**